

令和 8 年 6 月 25 日

株主各位

富山県富山市奥田本町 8 番 24 号
株式会社チューリップテレビ
代表取締役社長 森 規幸

株券廃止に関する公告

当社は令和 8 年 6 月 25 日開催の株主総会において、同日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することを決議いたしました。

これに伴い、同日をもって当社の発行するすべての株券は無効となりましたが、株主様の権利（議決権、配当請求権等）に影響はございません。

なお、当社への株券のご返却等のお手続きは不要です。

記

1. 効力発生日

令和 8 年 6 月 25 日

2. 変更内容

「株券を発行する旨の定款の定め」の廃止

以上